

議案第50号

令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第2回)
について

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算を次のとおり補正する。

令和元年5月21日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

令和元年度

山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算

(第2回)

令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第2回）

「平成31年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算」は、当年度全体を通じて「令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算」とする。

令和元年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1,260,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,888,956千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3 諸収入		10	1,260,000	1,260,010
	2 雑入	0	1,260,000	1,260,000
歳 入 合 計		11,628,956	1,260,000	12,888,956

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4 前年度繰上充用金		0	1,260,000	1,260,000
	1 前年度繰上充用金	0	1,260,000	1,260,000
歳 出 合 計		11,628,956	1,260,000	12,888,956

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 諸収入	10	1,260,000	1,260,010
歳入合計	11,628,956	1,260,000	12,888,956

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 前年度繰上充用金	0	1,260,000	1,260,000
歳出合計	11,628,956	1,260,000	12,888,956

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債	その他	千円
千円	千円	千円	
0	0	0	1,260,000
0	0	0	1,260,000

2 歳 入

3 款 諸収入
2 項 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 雑入	0	1,260,000	1,260,000
計	0	1,260,000	1,260,000

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 雑入	1,260,000	歳入欠陥補填収入 1,260,000

3 歳 出

4 款 前年度繰上充用金
1 項 前年度繰上充用金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 前年度繰上 充用金	0	1,260,000	1,260,000				1,260,000
計	0	1,260,000	1,260,000	0	0	0	1,260,000

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
22 補償、補填及 び賠償金	1,260,000	前年度繰上充用金 1,260,000